



## ■ハンサム・ガーデン百井の里ファーム 農園利用規約

お申込戴いた方と御家族・グループの方に大原百井の里ファームを利用するにあたり、以下の内容を遵守いただきます。

### その1 ハンサムガーデンの目的

ハンサムガーデンは、里山文化・資産の継承と農業振興を目的として農園を運営しています。この農園は、農地の所有者から委託を受けた当会が営農目的で開園するものです。

この農園への入園・体験利用者(以下利用者)は営農者の指導に沿った農業体験を行います。利用者は農園への入園と栽培された作物購入の対価として利用料を支払い、農園運営に参加するものです

皆さんの農業体験が楽しいものとなるよう、以下利用規約を守り、農園の環境整備に努めて下さい。

### その2 入園申込と承認

この農園の入園・体験利用ルールを守って戴くことを条件に入会を承認しています。申込があった場合、このルールを承諾戴いたものとしますので、お申込前に本利用規約を必ず確認下さいませ。

### その3 農園利用組織

利用者は、大原百井の里ファーム連絡協議会(当会)に農園利用会員として入会して戴きます。当会は営農者が当農園を円滑に運営できるように支援し、営農者への要望や依頼をとりまとめるものです。

### その4 体験農園の原則

- a. 耕作対象地として指定したエリア内で、営農者と営農者が指定したスタッフによる指導のもと、農地を耕作して楽しんで戴くものです。
- b. 営農者が計画したもの以外の作物・植物は栽培できません。
- c.-1 利用者は、あくまで営農者の営農を支援する目的で入園し、その指導と入園料そして収穫した作物対価を一括して会期前か入会時に支払います。
- c.-2. 8ヶ月間の会期中から参加される場合、月額¥4,500(税別)×残り期間を利用料として計算し、入会時に一括して支払います。
- c.-3. 特段の希望がある場合、クレジットカードにより翌月分を毎月15日に支払います。
- d. 耕作対象地の維持、管理は営農者と営農者が指定したスタッフが当会と協同して管理します。
- e. この農園では、米、野菜、花、ハーブ等の草本性のものを栽培します。営農者の計画にある場合に限り、永年作物の栽培も行うこともあります。
- f. 野菜鮮度と畑環境の維持から、収穫戴けなかった場合、その収穫物の処断は営農者にゆだねるものとします。
- g. 農地の収穫量は、天候や作業内容に左右されます。その収穫量について、営農者、当会ともに責任を負いません。
- h. 特に認められた場合を除き、当農園周囲のものを勝手に利用したり、活動に必要と当会が認めているもの以外の個人的な用具、動植物の持ち込みを禁止します
- i. 当会の運営、営農方針、ルールや取り決めに疑義あることや、利用上のご希望、ご提案のある場合は、当会の幹事会と協議戴き、円満な運営管理が行われるように協力下さい。
- j. 利用者が農園の経営や当会の運営管理に迷惑をかけたり、業務の妨害を行った場合、当会からの除名、入園利用の資格を失うことがあります。この判断は当会幹事会が行います。
- k. 入園者が、年度開始後に当会より除名されたり、自ら退会される場合、入園料、会費、作物対価の利用料を返還しないものとします。
- L. 利用者は自ら使用する農具を原則として自己負担、自己調達します。
- m. 入園利用は年度単位の利用として、権利として継続利用はしません。

### その5 入園利用の期間と時間

平成22年度の開園は4月24日として、10月23日を持って閉園します。利用時間は原則、日の出から日没までの営農とします。

**その6 利用料** 平成22年度の利用料は年額¥37,800(税込)とします。※分割払の場合、月額は¥5,198(税込)×入園期間になります。

【内訳】

(1). 栽培指導付入園料として¥19,000(税別) (2). 作物対価として¥17,000(税別)

申込み後の退会は、会費をお返ししません。

**その7** ここに定めのない事柄に対応する場合、当事者間で対応を都度協議して決めてまいります。

皆様と一緒に楽しい農園を運営して参りたいと思います。よろしく御協力賜れますようお願い申し上げます。

特定非営利活動法人ジオライフ協会 ハンサム・ガーデン百井の里ファーム  
(代表理事) 窪 一